

家庭裁判所調査官

Family Court Investigating Officer



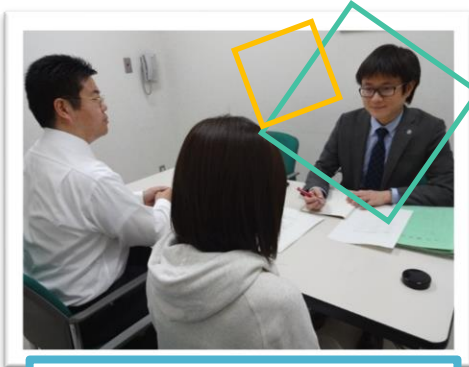
家庭裁判所は、少年非行や家庭に関する紛争を扱います。非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のためには、少年や家族それぞれの心理や人間関係、環境などを十分に考慮する必要があります。そこで、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官(家裁調査官)が重要な役割を果たしています。

家庭裁判所の
キャラクター
かーくん



家裁調査官って何をする人？

少年事件での活動



面接する様子

家裁調査官は、非行を起こした少年の性格、日頃の行動、生い立ち、取り巻く環境などについて調査をして、どうして非行を起こしてしまったのか、これからどうすれば立ち直ることができるのかを考えます。

少年や保護者等と直接会って、その言葉に耳を傾け、必要な場合には、心理テストをしたり、少年の家庭や学校を訪問したりして、多角的な視点から情報を集めます。

これらを分析して、結果を裁判官に報告します。また、非行を繰り返すことのないように、被害について考えさせたり、社会奉仕活動に参加させたりするなど、様々な教育的な働き掛けを行っています。



少年事件・家事事件において、ウェブ会議を利用した家裁調査官の調査(ウェブ調査)が始まっています。



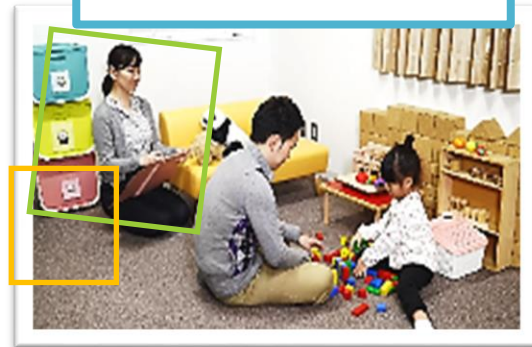
家事事件での活動

家裁調査官は、離婚や子どもをめぐる争いで解決を求めている方や、両親の争いのはざまに置かれている子どもと会って、その言葉や心の声に耳を傾け、必要に応じて家庭訪問をするなどして、生活等の状況や意向・心情を把握します。

その上で、子どもの幸せを最優先にした適切な解決の方法を考え、裁判官に報告するとともに、両親にも子どもの思いを伝えたり、助言したりします。

家族関係の再構築に向けて、親や子どもが新たな一歩を踏み出すための一助となることを願って取り組んでいます。

親子交流場面を観察する様子



家裁調査官になるには・・・

「裁判所職員採用総合職試験(家庭裁判所調査官補)」を受ける必要があります。試験に合格し、「家庭裁判所調査官補」として家庭裁判所に採用されると、全員が裁判所職員総合研修所に入所します。約2年間の養成期間に家裁調査官になるための専門的な知識や技法を学び、その間には、採用された家庭裁判所で約1年間、実際の事件を通じた修習も行います。

養成期間を終えて家裁調査官となった後も、職場での指導や支援に加え、様々な充実した研修が実施されています。



裁判所職員総合研修所



家裁調査官に興味がある方はぜひこちらへ！

⇒ 裁判所ウェブサイト（採用情報）

<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>



裁判所職員採用試験

